丁東 彼 杵 町



ハザードマップ



「東彼杵町 ハザードマップ|発行によせて

このたび町民の皆様に風水害や地震に関する情報を提供し、災害に対して事前の備えに役立てていただくことを目的に「東彼杵町 ハザードマップ | を作成いたしました。

近年、日本列島はもちろん世界的に見ても地球温暖化など地球環境の変化による自然災害が多発しており、とかく忘れがちな災害が身近なものとして、危機感が高まってきております。

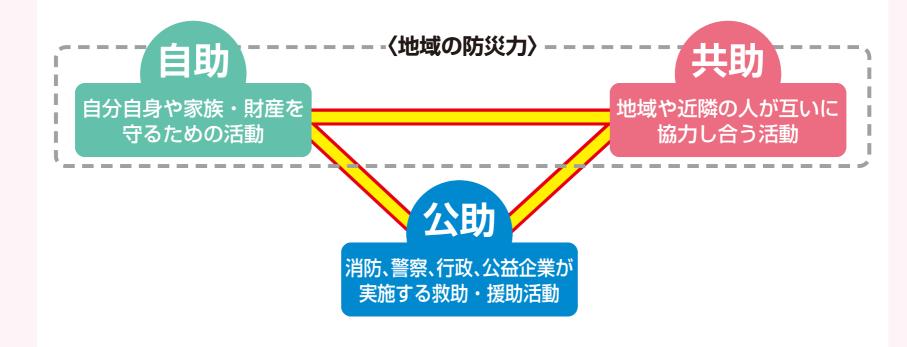
このような大雨や地震などの自然災害を私たち人間は止めることはできませんが、その被害を普段 の備えと心構えによって、最小限に抑えることができます。

本町では「自分達の地域は自分達で守る」を主要な施策として掲げ、様々な防災・減災の取り組みを 進めておりますが、ひとたび発生した災害から自らを、そして地域を守るためには、何よりも町民の皆 様一人ひとりに防災意識を高めていただき、自主防災組織の整備に取り組むことが肝要であります。

この「ハザードマップ」は、洪水・ハザード情報や避難所などが掲載してあり、様々な災害に対する知識と備えをまとめておりますので、ご家族で災害対策について話し合っていただく際にぜひともご活用いただくとともに、自主防災組織などの活動にも役立てていただきますようお願いいたします。

結びに、この「ハザードマップ」を通じて、町民の皆様と行政が連携・協力し「災害に強いまちづくり」の実現にむけて、全力をあげて取り組んでまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年3月 東彼杵町



発行:東彼杵町 制作・著作:株式会社ゼンリン長崎営業所 作成:令和2年3月

「この地図は、東彼杵町長の承認を得て、同町発行の1/2,500基本図を使用し、調製したものである。(承認番号)29東彼企第270号」

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分1地方図、2万5千分1地形図及び電子地 形図25000を使用した。(承認番号 平29情使、第444-1384号)」

(禁無断複製)©2020 ZENRIN CO., LTD.

目次

●目次・索引図・ハザードマップの見方 1	■風水害・台風による災害
避難所・避難場所一覧	●地震による災害15
●避難情報	●防災対策&チェック16
●東彼杵町全体図・索引図 4-5	●非常時持ち出し品の準備&チェック 17
●洪水ハザードマップ① 6-7	●家庭での備え18
●洪水ハザードマップ② 8-9	●自主防災組織 19
●洪水ハザードマップ③	●特別警報をご存知ですか? 20
●洪水・ハザード情報12	●避難時の注意点
●洪水・土砂による災害	災害時の緊急連絡

東彼杵町ハザードマップ索引図



ハザードマップの見方

ハザードマップは、見やすい場所に置き、常に確認できるようにしてください。

ハザードマップに表示してある浸水想定区域については、洪水等の発生により浸水する可能性のある場所を示しています。 よって、その近くにいる場合については十分に注意してください。

このハザードマップを参考に、日頃から浸水が起こりそうな場所を把握し、避難所まで実際に歩いてみて避難経路の確認を行うなど、災害に対する備えに役立ててください。

■浸水想定区域の策定基準

本ハザードマップの浸水想定区域は、九州その他水系彼杵川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示しています。 浸水想定区域は、想定を超える降雨が発生した場合、対象河川以外の支川、内水等の影響による氾濫が起こった場合等を考慮されておりません。浸水想定地区外においても浸水が発生する場合がありますので、十分ご注意ください。

災害が発生、または発生の恐れがある場合に、緊急的に避難する施設または場所

名称	所在地	電話番号	福祉 避難所	洪水	土砂 災害	高潮	地震	大規模 火災	内水 氾濫
総合会館	東彼杵町彼杵宿郷706-4	46-0114	\Rightarrow	0	0	0	0	0	0
旧千綿中学校グラウンド	東彼杵町平似田郷821-1	-		0		0	0	\circ	0
千綿小学校グラウンド	東彼杵町平似田郷740	47-0821		0		0	0	\bigcirc	0
彼杵児童体育館	東彼杵町彼杵宿郷501	47-1587			0	0		\circ	0
彼杵小学校グラウンド	東彼杵町蔵本郷1881	46-0038			0		0	\circ	
東彼杵中学校グラウンド	東彼杵町蔵本郷1666	46-0049			0		0	\circ	
旧大楠小学校グラウンド	東彼杵町菅無田郷304	-		0		0	0	0	0
旧音琴小学校グラウンド (ながさき東そのぎ子どもの村小中学校)	東彼杵町大音琴郷1621	47-9992		0		0	0	0	0
そのぎシーサイド公園	東彼杵町蔵本郷1609-21	-		0	0		0	0	
長崎県央農協東そのぎ支店	東彼杵町三根郷904-1	46-0039				0	0	0	0

允指定避難所

災害が発生し、被災した住民が一定期間滞在する場所

名称	所在地	電話番号	福祉 避難所	名称	所在地	電話番号	福祉避難所
総合会館	東彼杵町彼杵宿郷706-4	46-0114	\Rightarrow	彼杵児童体育館	東彼杵町彼杵宿郷501	47-1587	
農村環境改善センター	東彼杵町駄地郷148	47-1111		彼杵小学校体育館	東彼杵町蔵本郷1881	46-0038	
旧千綿中学校体育館·校舎	東彼杵町平似田郷821-1	-		東彼杵中学校体育館	東彼杵町蔵本郷1666	46-0049	
千綿小学校体育館	東彼杵町平似田郷740	47-0821		旧大楠小学校体育館·校舎	東彼杵町菅無田郷304	-	
千綿児童体育館	東彼杵町駄地郷182	47-1463		旧音琴小学校体育館·校舎	東彼杵町大音琴郷1621	47,0000	
教育センター分室	東彼杵町彼杵宿郷483	46-0705		(ながさき東そのぎ子どもの村小・中学校)	宋仅什可人自今卿1021 	47-9992	
農民研修センター	東彼杵町彼杵宿郷483	-		コスモス苑	東彼杵町蕪郷1156-1	46-1132	\Rightarrow

分その他公民館等施設

災害により長期間、避難生活を要する場合に使用する場所

避難地域	避難場所	所在地
	一ツ石農事研修施設	東彼杵町一ツ石郷1237
ー 一ツ石·里·蕪·木場	里農事研修施設	東彼杵町里郷1847
一ク石・主・無・小場	蕪みどり集会施設	東彼杵町蕪郷911
	木場農事研修施設	東彼杵町木場郷1121-2
	中岳集落センター	東彼杵町中岳郷195-2
	高峰公民館	東彼杵町駄地郷971-1
中岳·平似田·	平似田農業研修センター	東彼杵町平似田郷382-3
駄地·瀬戸	駄地公民館	東彼杵町駄地郷368-4
	瀬戸公民館	東彼杵町瀬戸郷899
	東部地区コミュニティセンター	東彼杵町瀬戸郷727
	大野原周辺地区集会所	東彼杵町太ノ浦郷515-8
	遠目公民館	東彼杵町遠目郷237
遠目·太ノ浦·	太ノ浦公民館	東彼杵町太ノ浦郷638-2
八反田·東宿·西宿	八反田公民館	東彼杵町八反田郷1163-1
	東宿コミュニティセンター	東彼杵町千綿宿郷1287-1
	西宿公民館	東彼杵町千綿宿郷1137-2
	東町公民館	東彼杵町彼杵宿郷351-3
東町·橋ノ詰・	橋ノ詰公民館	東彼杵町彼杵宿郷590-1
本町·金谷·蔵本	本町公民館	東彼杵町彼杵宿郷103-1
	蔵本構造改善センター	東彼杵町蔵本郷880-1
	赤木集落センター	東彼杵町三根郷400-2
** L** 注充 **	上杉公民館	東彼杵町三根郷1058-1
赤木·上杉·法音寺·	法音寺公民館	東彼杵町法音寺郷539
川内·飯盛·樋口· 山田·下三根	川内公民館	東彼杵町川内郷2273-1
	樋口農事研修施設	東彼杵町三根郷2870-1
	下三根集落センター	東彼杵町三根郷1397-5
	太ノ原公民館	東彼杵町中尾郷1271-1
十 / 原 中見	中尾公民館	東彼杵町中尾郷567-1
太ノ原・中尾・	坂本コミュニティセンター	東彼杵町坂本郷1301-1
坂本·菅無田	蔭平農事研修施設	東彼杵町菅無田郷1544-2
	菅無田農事研修施設	東彼杵町菅無田郷204
	大音琴公民館	東彼杵町大音琴郷211-7
口木田·大音琴· 浦·小音琴	浦公民館	東彼杵町大音琴郷93
用'小日今 	小音琴公民館	東彼杵町小音琴郷2003-1

集中豪雨や台風などによって、水害や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるとき、どの情報をもとに、どのタイ ミングで避難をするべきか?それぞれの状況に応じて避難できるよう、災害発生の危険度と住民の方々が取るべき行 動を5段階の「警戒レベル」を用いてお伝えします。

<避難情報等>

警戒レベル 避難行動等 避難情報等

警戒レベル 5

既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりま しょう。

災害発生情報 ※1

災害が実際に発生して いることを把握した場合 に、可能な範囲で発令

〔市町村が発令〕

警戒レベル 4

全員避難

速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と 思われる場合は、近くの安全な場所や、 自宅内のより安全な場所に避難しま しょう。

避難勧告 避難指示(緊急)※2

※2 地域の状況に応じて緊急 的又は重ねて避難を促す 場合等に発令

〔市町村が発令〕

警戒レベル

高齢者等は 避難

避難に時間を要する人(ご高齢の方、 障害のある方、乳幼児等)とその支援者 は避難をしましょう。その他の人は、

避難の準備を整えましょう。

避難準備• 高齢者等避難開始

〔市町村が発令〕

警戒レベル 2

避難に備え、ハザードマップ等により、 自らの<u>**避難行動を確認</u>しましょう。**</u>

洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)

警戒レベル

災害への心構えを高めましょう。

早期注意情報 〔気象庁が発表〕

~各種の情報は、警戒レベル1~5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。~

大雨のとき

各河川ごとの水位基準が避難を要する水位に達したときや、県と気象台が共同で土砂災害警戒情報を 発表したときに避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。

大雨のときの 避難行動

避難は災害から命を守るための行動です。大雨による災害から身を守る避難行動は、従来、 避難勧告等の発令時に行う避難所への避難が一般的でしたが、今後は次の全ての行動を避難 行動とします。

屋外が安全で移動できる状態のとき



指定避難所への 移動

2

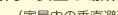
警戒区域等内の自宅など から移動し、安全な場所へ 避難

(公園、親戚や友人の家等)

3

近隣の強固で 高い建物等へ の移動

屋外が危険な状態などのとき



建物内の安全な場所での待避 (家屋内の垂直避難)

やむをえず家屋内に留まった場合、安全を確保 する避難行動として水害対策では建物の2階以 上の高いところへ、土砂災害対策には斜面と反 対方向の高い部屋への移動が有効です。

特に、河川氾濫の浸水地域や土砂災害警戒区域にお住まいの方は、皆さんが早め早めに判断をして、「危ない」と思っ たら、直ちに危険な区域から離れる自主避難をすることが命を守ることになります。

地震のとき

大きな地震に伴って、建物の倒壊の危険や火災発生のた め、避難が必要なときや、土砂災害の危険が切迫している

とき、または危険物取扱施設の 爆発など、二次災害が発生する 恐れがあるときに避難準備・ 高齢者等避難開始、避難勧告、 避難指示(緊急)を発令します。



火災のとき

4

大規模に延焼が拡大するおそれがあるとき に避難準備・高齢者等避難開始、 避難勧告、避難指示(緊急)を 発令します。

その他

災害が発生するおそれがあるときに避難準備・高齢者 等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報 大雨特別警報

等

、国土交通省、気象庁、都道府県が発表

警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報

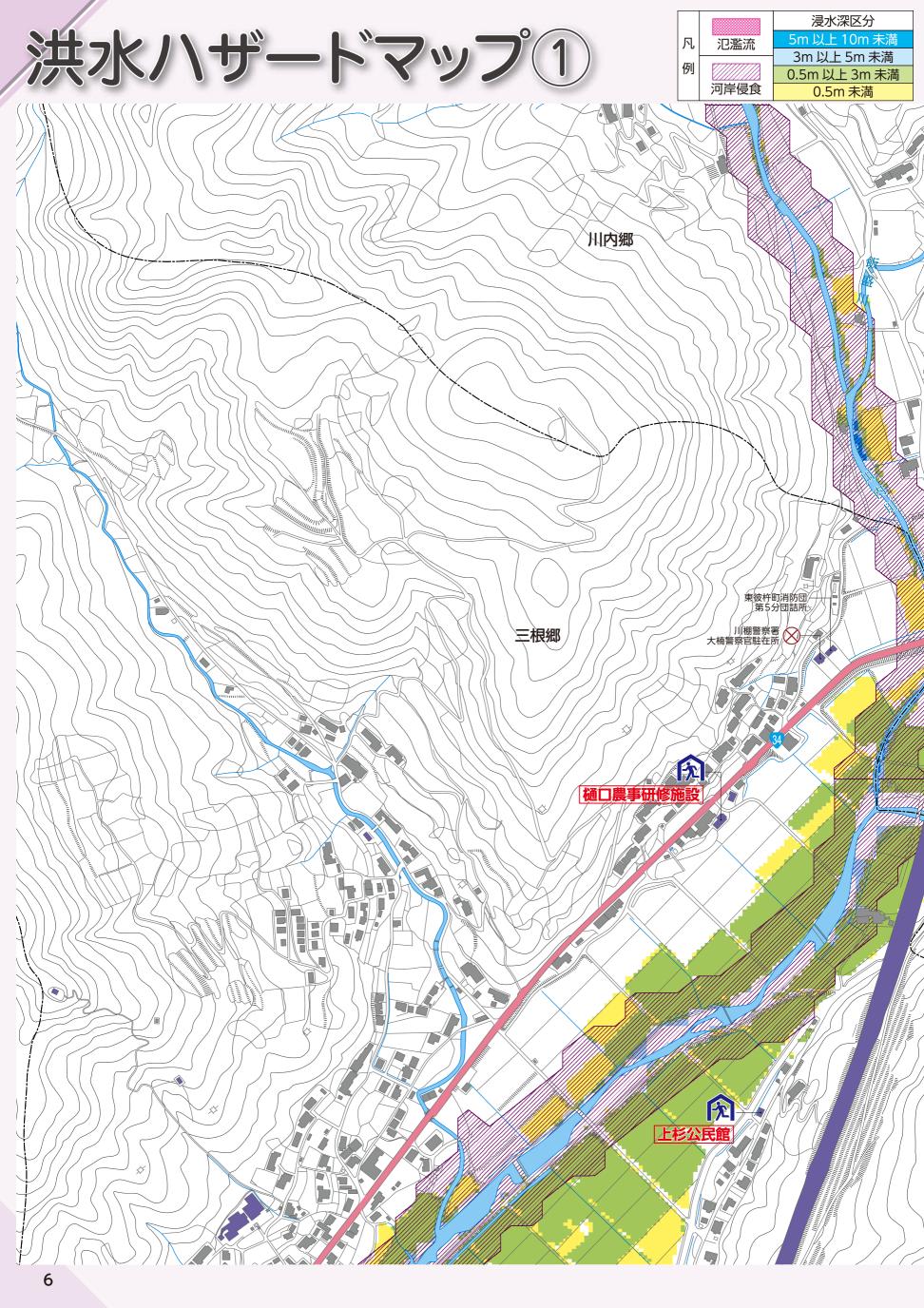
氾濫警戒情報 洪水警報

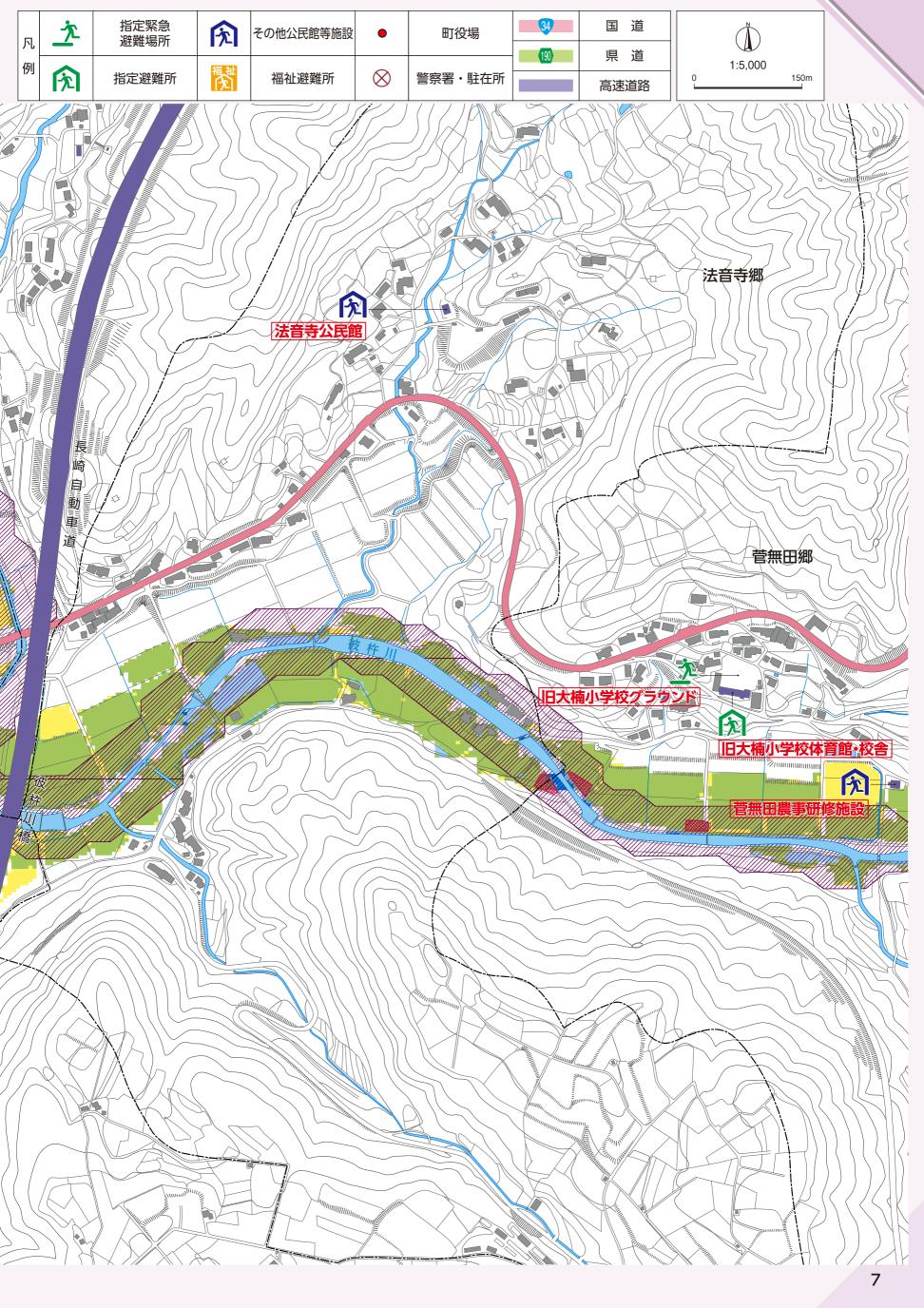
等

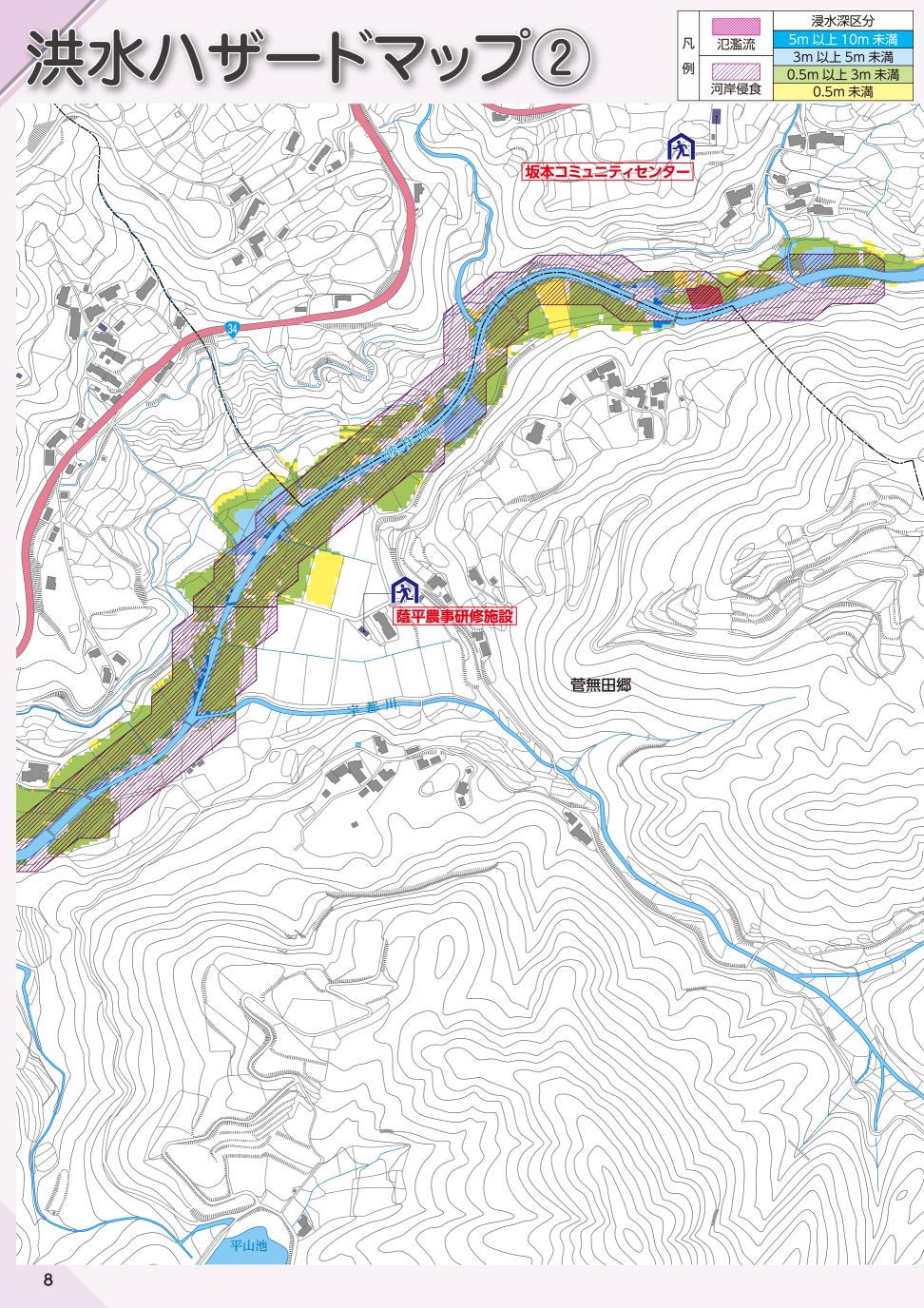
これらは、住民が自主的に 避難行動をとるために 参考とする情報です。

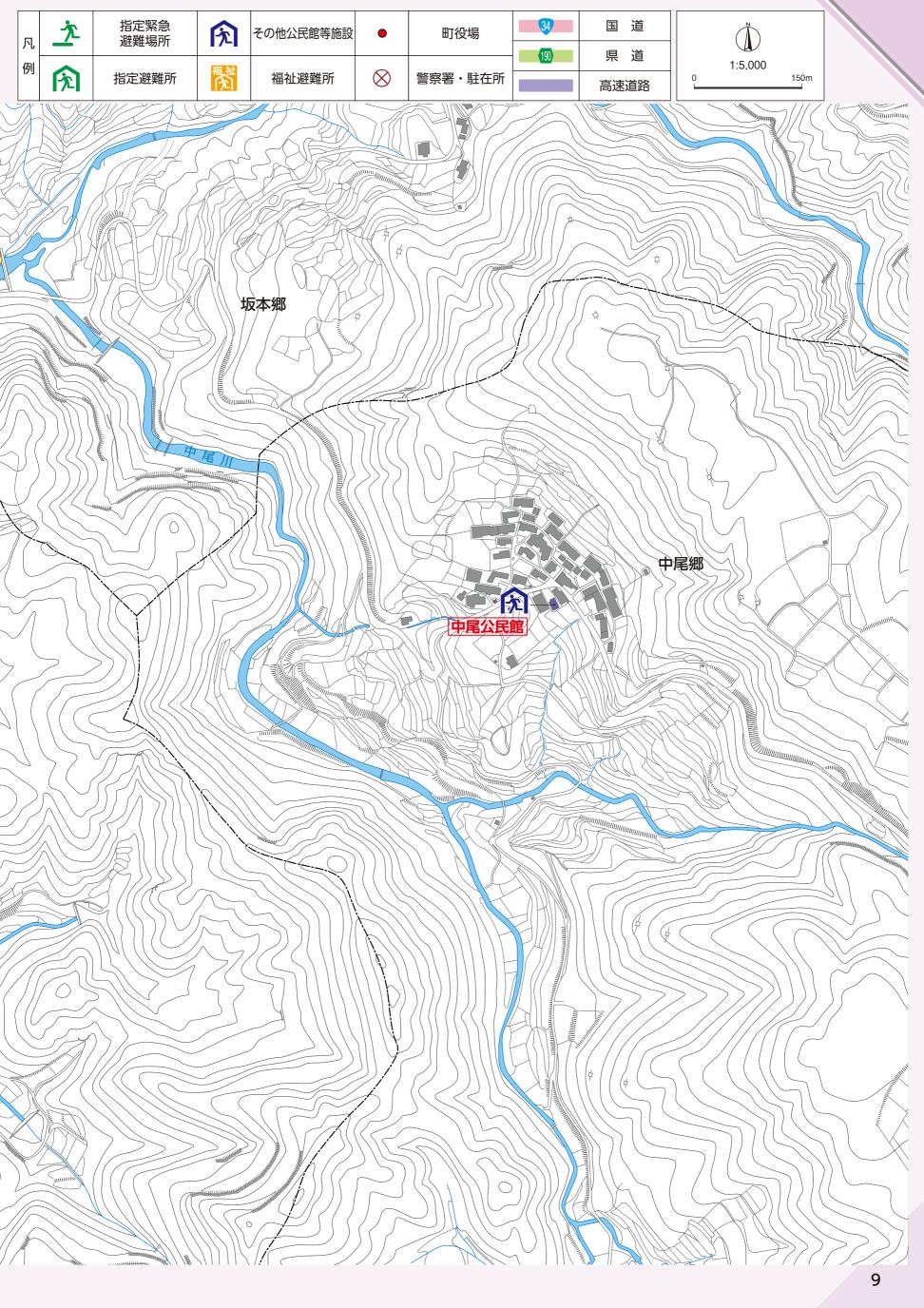






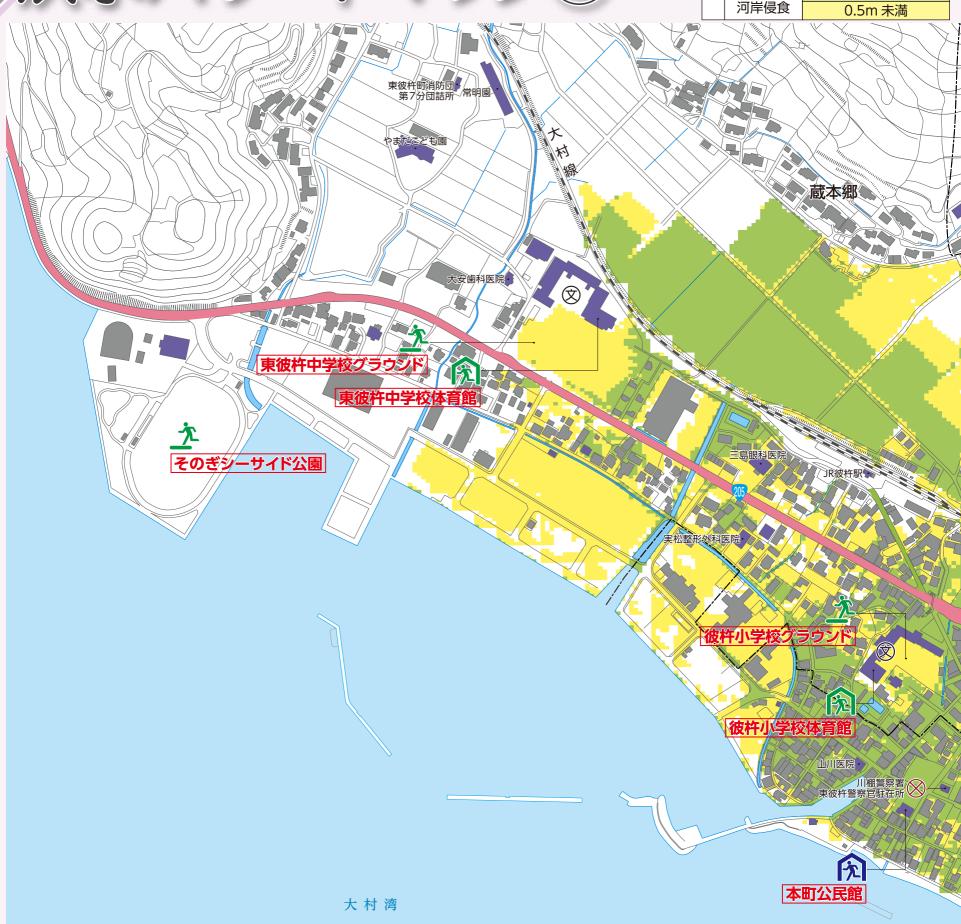






洪水ハザードマップ③







以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

彼杵川水位及び危険度レベル

危険度レベル	彼杵川水位	基準水位観測所における水位の意味
5	氾濫の発生	自衛隊等の災害派遣要請の判断の目安
4 (危険)	氾濫危険水位 3次基準 2.65m	市町村長の <mark>避難勧告等の発令判断の目安</mark> 住民の避難の判断の参考となる水位
3 (警戒)	避難判断水位 2次基準 2.31m	市町村長の避難準備情報等の発令判断の目安要配慮者の早期避難
2 (注意)	氾濫注意水位 1次基準 2.22m	消防団の出動の目安 住民へ氾濫に関する情報の注意喚起
1	消防団待機水位 1.91m	

長崎県河川砂防情報システム (NAKSS)

NAKSS(ナックス)は県内の雨量や河川水位、ダム情報、 土砂災害危険度情報をリアルタイムに提供します。



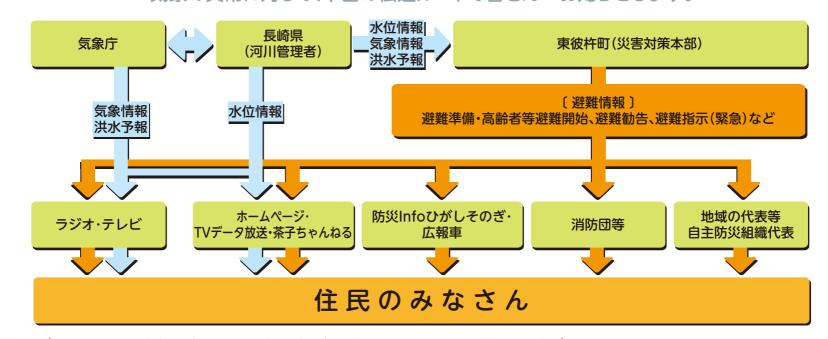
携帯電話、スマートフォン の方はこちらのQRコード から接続できます。

http://www.kasen-sabo.pref.nagasaki.jp/nagasaki/main/index.php

長崎県なっくす 検索

洪水情報の伝達ルート

気象の異常に対して、下図の伝達ルートで皆さんへお知らせします。



情報がなくても、異常気象(雷雨や異常な降雨)を感じたときには、避難の準備が必要です。 危険を感じたときには速やかに避難しましょう。

雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、街中の排水が 間に合わず、地下水路などからあふれ出す「内水氾濫」の2タイプがあります。



土砂災害

川の氾濫

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、普段と異なる状況「土砂災害の前兆」に気づいた場合には、直ちに周りの人 と安全な場所へ避難しましょう。

また、日頃から危険箇所や避難所・避難経路を確認しておくことも重要です。

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵 抗力を弱め、雨や地震などの影 響によって急激に斜面が崩れ落 ちることをいいます。

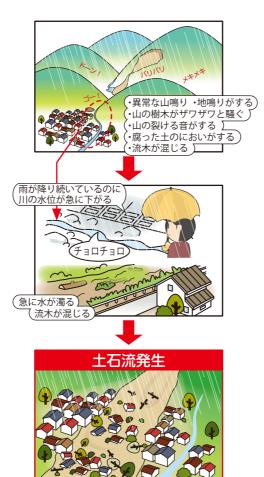
がけ崩れは突然起きるため、人 家の近くで起きると逃げ遅れる 人も多く、被害者の割合も高く なっています。

小石が落ちる 木が倒れる わき水の量が増える ひびわれが入る 根の切れる 頭部のひびわれ 木が傾いたり 倒れる わき水が止まる (あるいは噴きだす) 小石が バラバラ落ちる ひびわれか



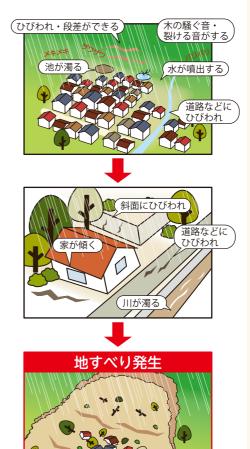
土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や 集中豪雨などによって一気に下 流へと押し流されることをいい ます。その流れの速さは規模に よって異なりますが、時速20~ 40kmという速度で一瞬のうち に人家や畑などを壊滅させてし まいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地 下水の影響と重力によってゆっ くりと斜面下方に移動する現象 のことをいいます。一般的に移 動土塊量が大きいため、甚大な 被害を及ぼします。また一旦動 き出すと、これを完全に停止さ せることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。 普段と違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

台風による災害

大雨や強風はわたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。 普段から気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

大雨情報をキャッチ! こんなときのわが家の安全対策

大雨注意報とは?

災害が起こる おそれのあるときに 注意を呼びかけて行う 予報

大雨警報とは?

重大な災害が起こる おそれのあるときに <mark>警戒</mark>を呼びかけて行う 予報



雨の強さと降り方

(1時間雨量:mm)

10mm以上~20mm未満	20mm以上~30mm未満	30mm以上~50mm未満	50mm以上~80mm未満	80mm以上~
雨の音で話し声がよく聞き取れない。		山崩れ、がけ崩れが起き やすくなり危険地帯で は避難の準備が必要。		雨による大規模な災害 の発生する恐れが強く、 厳重な警戒が必要。

風の強さと吹き方

(平均風速:m/秒)

10m/秒以上~15m/秒未満	15m/秒以上~20m/秒未満	20m/秒以上~25m/秒未満	25m/秒以上~
風に向かって歩きにくくなる。 傘がさせない。	風に向かって歩けない。 転倒する人もいる。	しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。	

台風

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

(平均風速:m/秒)

大きさ	風速15m/秒以上の半径		強さ	最大風速
大型(大きい)	500km以上~800km未満		強い	33m/秒以上~44m/秒未満
			非常に強い	44m/秒以上~54m/秒未満
超大型(非常に大きい)	800km以上		猛烈な	54m/秒以上

集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。 発生の予測は比較的困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ●ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- ●町や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- ●停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- ●非常時の持出品を準備しておく。
- ●早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- ●飲料水や食料を数日分確保しておく。
- ●浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- ●危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。



地震発生時の時間経過別行動マニュアル

1~2分

3分

5分

10分

数時間

3日

最初の大きな揺れは約1分間

- ●まず、身を守る安全確保 手近な座布団などで頭を保護
- ●すばやく火の確認 ガスの元栓、コンセント
- ●大きな揺れの場合は、身の安全を確保し すばやく屋外の安全な場所に一時避難する

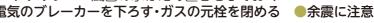
揺れがおさまったら

- ●火元を確認 火が出たら、落ち着いて初期消火
- ●家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認
- ●靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
- ●避難するときは、屋根瓦・ブロック塀・自動販売機等に注意
- ●津波などの危険が予想される地域はすぐ避難

みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ



- ●要配慮者の安全確保 隣近所で助け合う
- ●行方不明者はいないか
 ●ケガ人はいないか
- ●初期消火 消火器を使う バケツリレー 風呂の水はため置きをしておく
- ■漏電・ガス漏れに注意■電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める





- ●大声で知らせる ●救出・救護を求める
- ●防災機関、自主防災組織の情報を確認
- ●避難時に車は極力使用しない
- ●デマにまどわされないように ●電話は緊急連絡を優先する





- ●水、食料は蓄えているものでまかなう
- ●災害・被害情報の収集 ●無理はやめよう
- ●助け合いの心が大切
- ●壊れた家に入らない



屋内にいた場合

家の中

- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- 乳幼児や病人、高齢者など要配慮者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。

|集合住宅 避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に

巻き込まれないように階段を使って避難する。

|デパート・スーパー

●カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや 商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、 係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、 係員の指示を聞く。
- ●あわてずに冷静な行動をとる。

屋外にいた場合

車を運転中

- ●ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両 などの通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを 切る。
- ●揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで 情報を収集する。
- ●避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。 車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

|海岸付近

●高台へ避難し津波情報をよく聞く。 注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。

電車などの車内

- ●つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- ●途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- ●乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。

- ●その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭を カバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- ●近くに空き地などがないときは、周囲の状況を冷静に判断して、 建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- ●倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。







突然の災害に備えて、今、自分たちでできることを見回してみましょう。 日頃から対策ができているか、チェック ✓ しましょう。

家の中の安全対策

■ 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えする。



就寝中に地震に襲われると危険。子どもやお年寄り、病人などは逃げ遅れる可能性がある。



家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。 家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱 によりかかるように固定する。また、金具や固 定器具を使って転倒防止策を万全に。

□ 安全に避難するため、出入□や通路にものを置かない

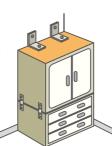
玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。



家具の転倒落下を防ぐポイント

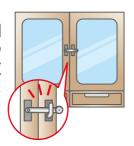
タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段 重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



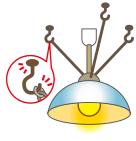
食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



照明

チェーンと金具を使って数か所止める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておく。





テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上はさける)。 テレビとテレビ台を固定する。



ピアノ

本体にナイロンテープなどを 巻きつけ、取りつけた金具な どで固定する。 脚には、すべり止めをつける。

家の周囲の安全対策

屋根

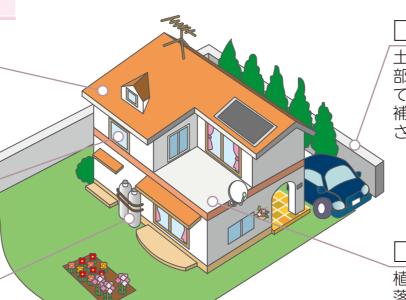
不安定な屋根のアンテナや、 屋根瓦は補強しておく。

窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。

□ プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。



ブロック塀・門柱

土中にしっかりとした基礎 部分がないもの、鉄筋が入っ ていないものは危険なので 補強する。ひび割れや鉄筋の さびも修理する。

ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。 落ちる危険がある場所には 何も置かない。

非常時持ち出し品(例)

携帯ラジオ



□ラジオ □電池(多めに用意)

救急医療品



□常備薬 □傷薬 □風邪薬

□絆創膏

□鎮痛剤 □包帯 □胃腸薬

貴重品



□印鑑 □健康保険証

□預金通帳 □免許証 □権利証書 懐中電灯



□懐中電灯 (できれば1人にひとつ) □電池(多めに用意)



□紙皿

非常食品等

火を通さないで食べられるもの、 食器など

□非常用食品 □缶切り

□缶詰

□ミネラルウォーター

□栓抜き □紙コップ □衣類(下着・上着など)

□生理用品 □離乳食

□ウェットティッシュ

□ヘルメット

その他

□ラップフィルム (止血や食器にかぶせて使う)

]防災ハザードマップ(本書) □タオル

□粉ミルク

□紙おむつ □カッパ

□ライター

□携帯電話の充電器



災害復旧までの数日間(最低3日)を生活できるようにチェック ▼しましょう。

飲料水

非常時用備蓄品(例)



□飲料水としてミネラル ウォーター (1人1日3リットルを目安に) □貯水した防災タンクなど

非常食品



□お米

(缶詰・レトルト・アルファ米も便利)

□缶詰・レトルト食品

□梅干し・調味料など

(菓子類など)

□ドライフーズ・ チョコレート・アメ

燃料



□卓上コンロ □ガスボンベ □固形燃料

その他



□生活用水

(風呂・洗濯機などに貯水)

□毛布·寝袋·洗面用具·

ドライシャンプーなど]調理器具(なべ・やかんなど)

□バケツ・各種アウトドア用品 など

定期点検! 非常時持ち出し品は定期的に点検を!

いざというときに支障がないように、食品類の消費期限や持ち出し品の不備を定期的に点検しましょう。

避難生活が長引くときに便利なもの

携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、ガムテープ、地図、さらし、筆記用具(マジックなど)、 スコップなど。

過去の災害で役に立ったもの

ウェットティッシュ、ラップフィルム、カイロ、消毒用アルコール、ラジオ、ビニール袋(大)、ポリタンクなど。

非常時持ち出し品は、使用するときに支障のないように、定期的に点検しておきましょう。特に食品や飲料水の 消費期限はまめにチェックし、消費期限がせまったものから順に入れ替えておきましょう。

家庭での備え

突然起こりうる災害を予測するのは難しいものです。いざというときの家族の行動、避難所や避難方法、連絡方法などを普段から家族でよく話し合っておきましょう(その際、「非常時持ち出し品の準備&チェック」のページを活用して、持ち出し品の点検も行っておきましょう)。

家族で話し合っておきたい項目

- □ あなたが住んでいる場所の災害危険度(リスク)を把握(理解)する
- □ 安全な避難経路、避難場所、避難所はどこにあるのか
- □ 家族間の連絡方法と最終的に出会う場所はどこにするのか
- □家の中の安全対策
- □ 救急医薬品や消火器などを準備しているか
- □ 避難するとき、誰が何を持ち出すのか、非常時持ち出し袋はどこに置くのか
- □乳幼児や高齢者の面倒は誰がみるのか
- □ 昼の場合と夜の場合の役割分担は、はっきり決まっているか
- □ 地域の防災活動に参加しているか
 - 防災研修
 - 防災まち歩きによる地域の自主防災マップ作成
 - 避難訓練等



家庭のオリジナルマップの作成

家族で話し合った内容なども踏まえ、自宅から避難所(場所)までの経路や危ない場所などを記載したオリジナルマップを作成し、共有しておきましょう。

避難所(場所)・・・・・

災害が発生した際に 避難する場所をあら かじめ確認しておき ましょう。

地域によっては災害 の種別ごとに避難す る場所が異なる場合 があります。

県道〇号橋 至 避難所 〇〇方面 至○方面 ○公民館 (000)●病院 (000)公園 ●コンビニ 自宅 (000)(000) 国道〇〇号線 至一一方面 Ш 駅

目印となる場所

避難経路上で目印となる箇所を書き込んでみましょう。特に曲がり角には分かりやすいように目印を加えてみましょう。

避難経路

避難所(場所)までの 経路となる、矢印を 書き込みましょう。

自宅

自宅を書き込みま しょう。

危険な場所

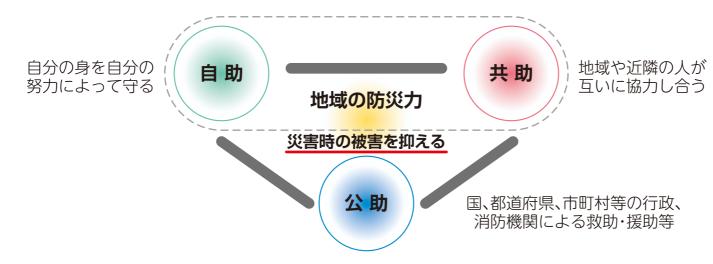
川の近くや山の斜面など、危険となるような箇所には印をつけ、近づかないようにしましょう。

地域の防災力

自助・共助・公助の連携により災害による被害を軽減することができます。

ひとたび大規模な災害が発生したときには、行政機関が行う活動(公助)は交通網の寸断や同時多発火災などにより十分対応できない可能性があるため、個人の力で災害に備える(自助)とともに、地域での助け合い(共助)による地域の防災力が重要となります。

災害に強い地域づくりを目指して、災害時の被害を軽減するため、「自主防災組織」活動を通じて、共助の強化、地域の防災力の強化に向けた取り組みを始めてみませんか?



1. 自主防災組織とは?

- ●『自分たちの地域は自分たちで守る』という自覚、連帯 感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による 被害を予防し、軽減するための活動を行う組織のこと です。
- ●平常時には、『災害に強いまち(地域)』作りを目指し、地域的災に関する活動を展開します。
 - ※知識の習得·普及啓発·地域の把握(ハザードマップ)·防災訓練など
- ●災害発生時には、地域住民の命を守り、被害の拡大を防ぐために行動します。
 - ※情報の収集伝達·避難(誘導)、消火、救出、避難所運営活動など

2. なぜ、自主防災組織が必要なの?

●大規模な災害が発生した場合、行政機関だけでは、十分 な対応ができない可能性があります。

このような時、地域の皆さんが一緒になって協力し、災害や避難に関する情報の伝達、避難誘導、安否確認、救出・救護活動に取組むことで被害の軽減を図る事ができます。また、活動を迅速に進めるためには、「お互いに顔の見える関係」の中で、事前に地域内で役割分担を決めておくことが有効です。

より効率よく、さまざまな活動をするためにも<mark>事前の準備(=体制づくり)が重要です。</mark>

〇平常時と災害時で活動内容は概ね次のような役割になります(青枠:平常時、赤枠:災害時)

情報の収集・伝達

初期消火活動

避難誘導活動



給食·給水活動











- ○住民に対しての連絡 体制、手段の検討
- ○情報収集·伝達訓練の 実施
- ○防災知識の普及・啓発
- ○公的防災機関との連携 確保
- ○初期消火訓練の実施
- ○消火用水の確保、確認 ○出火防止の啓発
- ○事前に避難路、避難場所 を把握
- ○避難誘導訓練の実施
- ○避難路の安全点検 ※ 6 除 第 所 (が は
- ※危険箇所(がけ、プロック塀)などの確認等
- ○避難行動要支援者の 加援
- ○応急手当、衛生知識の 普及
- ○救命講習への参加
- ○応急医薬品、救助資機材 の確保・点検
- ○技能、ノウハウを持った 住民の把握
- ○救助用資機材の確保・ 点検
- ○食料、飲料水の個人備蓄 についての普及啓発
- ○炊き出し訓練の実施
- ○炊き出し用資機材の 確保・点検

- ○災害情報を住民に対し て正確かつ迅速に伝達
- 地域内の被害情報を収集し、自主防災組織本部へ報告
- ○混乱回避、出火防止等の 広報
- ○初期消火活動 <u>延焼拡大を防ぐのが基本ですので無理はしな</u> いこと!!
- ○情報担当と連携しての 出火防止等の広報
- ○情報担当と連携しての 避難の呼びかけ
- ○安全な経路を選択して の避難誘導
- ○避難行動要支援者の 避難支援
- ○避難地での安否確認
- ○安否確認による救出 救護担当への情報伝達
- ○避難誘導担当と連携しての速やかな救出※救出活動は危険を伴う場合があるため、二次災害に十分注意してください
- ○負傷者の搬送、応急手当の救護
- ○避難所·救護所での救護 活動への協力
- ○食料や水、救援物資等の受入、配布
- ○必要に応じて炊き出し

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする新しい警報です。 普段からの備えと、早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

特別警報が発表されたら

- ■尋常でない、大雨や津波などが予想されています。
- ●重大な災害が起こる可能性が、非常に高まっています。
- ●ただちに身を守るために、最善を尽くしてください。



命を守るために情報の収集に 努めてください

東彼杵町からの防災情報

- ●東彼杵町では町内の防災情報について配信しています。
- ●防災Infoひがしそのぎ

東彼杵町では、屋内で使用する「音声専用戸別受信機」や「文字表示装置付き戸別受信機」による防災情報等を配信 しています。※機器の貸し出しは総務課までお問合せください

携帯各社(NTTドコモ、ソフトバンク、au)におきましては専用アプリにより情報提供を行っています。 専用アプリは下記URLまたはQRコードよりダウンロードください。

東彼杵町ホームページ→いざという時に→東彼杵町災害・防災アプリ→「防災Infoひがしそのぎ」 http://www.sonogi.jp/saigai-bousai-shisutemu.html



●エリアメール(緊急速報メール)

東彼杵町では、災害発生時や災害が発生するおそれがある場合などに、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急) など災害の被害を最小限に食い止めるために必要な情報を迅速に提供するため、NTTドコモ、ソフトバンク及びauが提供する 緊急速報メール(緊急情報の配信サービス)を導入しています。

- ※機種により「緊急速報メール」を受信できない場合や受信設定が必要となる場合がありますので、詳しくは、 各携帯電話会社へお問い合わせください。
- ●TVデータ放送、茶子ちゃんねる等

地域情報配信システムを使用し、情報をお伝えしています。



その他機関からの防災情報

●テレビ・ラジオ

ニュー	ニュースや天気予報番組だけでなく、データ放送では、気象情報や防災情報について常時放送しております。					
	水害・土砂災害に関する防災情報のお問い合わせ先					
気象	注意報、警報、特別警報 土砂災害警戒情報 雨量レーダー情報 など	気象庁ホームページ http://www.jma.go.jp/jma/index.html 【お問い合わせ先】 長崎地方気象台 TEL:095-811-4862				
水害	雨量情報 河川水位情報 ダム情報 河川監視カメラ映像 洪水浸水想定区域 など	国土交通省:川の防災情報 https://www.river.go.jp/portal/#89 長崎県河川砂防情報システム http://www.kasen-sabo.pref.nagasaki.jp/nagasaki/main/index.php 【お問い合わせ先】 ●国土交通省が管理する河川に関して 九州地方整備局水災害予報センター				
土砂災害		長崎県総合防災GIS https://www.pref.nagasaki.jp/sb/gis/agree.php 【お問い合わせ先】 長崎県土木部砂防課 TEL:095-820-4788				
避難	避難勧告等の発令基準 避難計画の活用 など	長崎県総合防災ポータルサイト https://www.pref.nagasaki.jp/sb/ 【お問い合わせ先】 長崎県危機管理課 TEL:095-824-3597				

戸締り・ガス・火元・電気のチェック

避難の際は、火の始末と戸締りを行いましょう。避難時の持ち出し品は必要最小限になるようまとめましょう。





車での避難は控える!

緊急車両の通行の妨げになります。 浸水すると動けなくなりますので危険です。

速やかに避難を!

動きやすい格好で、2人以上で避難しましょう。 災害に巻き込まれる可能性があるので、忘れ物などを 取りに、家に帰らないようにしましょう。

洪水・土砂災害での避難の仕方

歩ける深さに気をつける!

水がひざまで来たら助けを呼び、 高い所で救助を待ちましょう!



履き物に注意!

裸足、長靴は禁物です。 ひもでしめられる運動靴が 良いでしょう。



ロープでつながる!

はぐれないようにお互いの 身体をロープで結んで避難 しましょう。また、水面下に は危険が潜んでいます。 長い棒を杖がわりに安全 確認をしてください。



● もしも、土石流に遭遇したら

逃げ方に注意しましょう!

土石流は流れるスピードが速いため、流れを背にして 逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる 方向に対して、直角に逃げる等、逃げ方に注意しま しょう。



援助が必要な人がいたら

高齢者や病気の方

お年寄りや子ども、病気の方などは、早めの避難が必要です。 みなさんで協力して避難しましょう。



耳の不自由な方

話す時はまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かしましょう。手話、筆談、身ぶりなどの方法で正確に情報を伝えましょう。



目の不自由な方

はっきり、ゆっくり大きな声で話しかけましょう。 誘導する場合は、ひじの辺りを軽く持ってもらいゆっくりした速度で半歩前を歩きましょう。



体の不自由な方

車いすの方の場合、階段では必ず3人以上で介助しましょう。上るときは前向きに、下りるときは後ろ向きに介助します。



緊急時の連絡先

火事・けが 救急

事件·事故 泥棒·不審者 海上の事件 事故

119番

110霉

118

施設名	電話番号
東彼杵町役場	0957-46-1111
川棚警察署	0956-82-3110
東消防署 東彼出張所	0957-20-1119

施設名	電話番号
長崎河川国道事務所	095-839-9211
佐世保海上保安部	0956-31-4842
長崎地方気象台	095-811-4862
九州電力(株) 大村配電事業所	0120-986-941

日常の心得

災害は、いつ発生するかわかりません。日頃からの備えが大切です。日頃から気象情報について、テレビ、ラジオ、新聞、インターネットなどを通じて把握するよう努めましょう。

連絡方法の確認

災害発生時は、家族や知人と連絡が取れなくなることがあります。事前に話し合い、連絡方法を確認しておきましょう。 なお、電話会社各社では、大規模な災害発生時に災害用伝言ダイヤルなどを利用できます。 事前に利用方法を確認しておきましょう。

(一社)電気通信事業者協会 《災害時の電話の利用方法》

https://www.tca.or.jp/information/disaster.html



NTT西日本《災害用伝言ダイヤル171》 https://www.ntt-west.co.jp/dengon/



NTTドコモ《災害用伝言板サービス》

https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster_board/



au《災害用伝言板サービス》

https://www.au.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengon/



SoftBank《災害用伝言板サービス》

https://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/



災害用伝言ダイヤルの使い方

災害用伝言ダイヤルとは? NTTでは、災害発生時に、被災地への通話がつながりにくい状況の場合、被災地内の安否などの情報を音声で録音、再生する「災害用伝言ダイヤル」を設置します。 ※ 伝言蓄積数や保存期間は災害の状況により異なります。

伝言の録音	171-1-000-000-0000	(自宅の電話番号、または連絡	伝言保存期間	提供終了まで
伝言の再生	171-2-000-000-000	を取りたい方 の電話番号)	伝言蓄積数	1電話番号あたり1〜20伝言まで
伝言内容(時間)	1伝言あたり30秒以内		利用可能電話	加入電話、ISDN、ひかり電話、 公衆電話、携帯電話(一部除く)等